

基本目標 4

個性と多様性を尊び、地域文化をはぐくむ人づくり

《推進施策》

4-1 子どもたちの教育環境の向上	
4-2 地域資源を活用した生涯学習の活性化	
4-3 文化振興および スポーツ・レクリエーション 環境の充実	4-3-1 文化・芸術活動の振興
	4-3-2 スポーツ・レクリエーション活動の充実
4-4 地域間・国際交流の推進	

4-1 子どもたちの教育環境の向上

現状と課題

(幼児教育)

- 市内には公立幼稚園が4園あり、3歳児（一園のみ）から5歳児までが幼児教育を受けています。幼稚園では、家庭や小中学校と連携し、豊かな情操と集団生活の基本を身につけるよう指導を行っています。
- 市には公立の保育所が2か所あり、幼稚園と所管する担当課が異なっています。国は2015年度をめぐりに幼保一体化施設「総合子ども園」を創設することとなっています。幼稚園が乳児を預かるための設備投資と人材確保等の問題もありますが、子育て支援の強化につなげる必要があります。

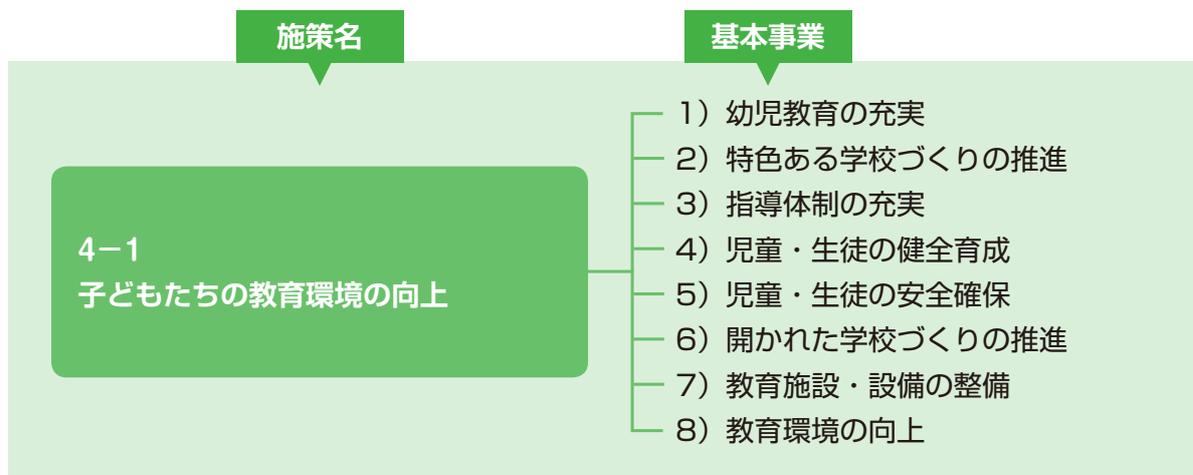
(学校教育)

- 市内には小学校20校、中学校4校があり、平成23年度の小学校児童数は2,544人、中学校生徒数は1,344人となっています。各学校ではそれぞれの地域資源や自然環境を学習内容に取り入れながら、郷土を愛する豊かな心と生きる力を身につける教育を行っています。
- 全ての小中学校にコンピュータを設置して情報教育を行っています。また、小学校（5・6年生）・中学校では外国人英語指導助手（ALT）による英語教育を行うなど、時代に求められる能力の養成に向けた教育を行っています。さらに、障害のある児童・生徒への特別支援教育を実施しています。
- 指導体制については、継続的な教職員研修により指導力の向上に努めるとともに、スクールカウンセラー、生徒指導相談員、適応指導相談員等を配置し、児童・生徒や保護者への相談・指導を行っています。また、開かれた学校運営を推進するために学校評議員制度を全小中学校に導入し、家庭と学校の連携が求められています。
- 近年は、少子化の影響により児童数・生徒数とも年々減少傾向にあり、市内小学校の小規模校が増加しています。平成22年10月に提出された「銚田市公立学校施設適正配置計画について」(答申)を踏まえて、市内の小学校を適正規模の小学校に再編するための学校施設再編計画を策定し、学校の適正な規模や配置に向けて取り組む必要があります。
- 老朽化した学校施設の改修工事や耐震化を行うとともに、小学校再編計画に基づく統合小学校の建設など、計画的な施設整備を推進しながら、安心・安全な教育環境づくりが必要です。

基本方針

安全・安心な教育環境の実現と教育の機会を保障するため、時代の進展や社会の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進します。また、策定中の「銚田市公立学校施設再編計画」に基づき市内小学校の適正規模化に取り組みます。

施策体系



事業内容

1) 幼児教育の充実

教職員が研修などに参加できる機会を設け、教職員としての資質と専門知識の向上に努めます。また、家庭・幼稚園・小学校との連携した幼児教育の充実を図ります。

2) 特色ある学校づくりの推進

子どもの個性を伸ばし、豊かな人間性と生きる力をはぐくむため、体験活動の積極的な導入、読書活動の推進、道徳教育の充実、学力向上と学校体育の充実など、体験を重視した学習を展開します。

3) 指導体制の充実

少人数教育の推進をはじめ、多様な指導方法の実践、外国語指導助手（ALT）の効果的な活用など、指導体制の充実を図ります。

4) 児童・生徒の健全育成

スクールカウンセラーや生徒指導相談室と家庭との連携による心のケア、不登校やいじめ対策を一層進め、児童・生徒の健全育成を図ります。また、食による健康教育の充実とともに地産地消による地域との関わりを深めることに努めます。

5) 児童・生徒の安全確保

防災訓練をはじめ、不審者を想定した防犯訓練、通学路の危険箇所の解消、不審者情報の共有化、学校安全ボランティアによる巡回の強化などに取り組み、家庭と学校、地域社会が協力して児童・生徒の安全確保に努めます。

6) 開かれた学校づくりの推進

学校運営に助言を行う学校評議員制度などにより、家庭・学校・地域社会と連携した学校運営に努めます。また、地域人材（非常勤講師、学校支援ボランティア）を積極的に活用し市民協働による開かれた学校づくりをめざします。

7) 教育施設・設備の整備

高度情報化社会に不可欠なコンピュータの更新をはじめ、教育情報ネットワークの充実や読書活動のための図書室の充実など、教育設備の充実に努めます。また、老朽化した校舎などの計画的な改修や耐震化を図ります。

8) 教育環境の向上

学校間連携の推進をはじめ、学習資源のネットワーク化や小学校再編計画の推進など、教育環境の向上を図ります。

5年間に取り組む主な事業

*担当部署は平成23年10月1日現在

事業名	計画概要	担当部署
◇指導体制の充実		
指導主事派遣事業	指導主事を配置し、学校教育における物的管理、人的管理、運営管理など専門的事項の指導等の適正な指導を行う	指導課
英語指導事業	小中学校へ外国人英語指導助手（ALT）を派遣する	指導課
◇児童・生徒の健全育成		
のびのび児童生徒推進事業	学力向上支援講師等の各種事業の講師を学校へ配置し、学力の向上に努める。また、スクールカウンセラー及び適応指導教室の設置により、児童生徒の心のケア及び不登校対策を実施する	指導課
特別支援教育支援員事業	特別支援教育支援員を配置し、支援を必要とする児童生徒の支援を行い、対象児童生徒の円滑な学校生活に努める。また、対象児童生徒との係わりを持つことにより、特別支援教育の必要性を児童生徒に理解を促す	指導課
◇教育施設・設備の整備		
銚田北中学校校舎改築事業	老朽化した校舎の改築工事を行う	学校教育課
統合小学校建設事業	再編計画に基づき統合小学校を建設する	学校教育課
学校施設の耐震化	耐震補強工事を行い施設の耐震化を図る	学校教育課

事業名	計画概要	担当部署
◇教育環境の向上		
小学校再編計画の推進	市内の小学校を適正規模・適正配置にするための再編計画を策定し、整備をすすめる	学校教育課

主な事業目標

*H23数値は見込み

事業目標名	基準年次（H23）	目標年次（H28）
外国人英語指導助手（ALT）数	7名 （中学校4・小学校3）	8名 （中学校4・小学校4）
特別支援教育支援員数	6名 （対象児童生徒6名）	対象児童生徒の充足率100%
統合小学校建設数	—	H36度までに4校
学校施設の耐震化率	71.6%	90%

主な関連計画

計画名	計画期間
小学校再編計画	平成23年度～平成36年度

市民との役割分担 (市民にお願いしたいこと)

- *家庭や地域において、健全な子どもの育成を図るための、教育の実践と環境整備
- *地域で子どもを育てるという意識をもつ
- *教育・研修の場への積極的な参加による、家庭の子育て力の向上

4-2 地域資源を活用した生涯学習の活性化

現状と課題

(生涯学習)

- 市内には公民館3か所、図書館1か所のほか、各地区集会所などの生涯学習・社会教育関係施設が設置され、身近な学習活動の場として、多くの市民に利用されています。
- 公民館事業における生涯学習は、市民の地域交流場所の提供や高齢者の生きがいと社会参加の貴重な機会としての役割が一層求められています。そのため、自然、歴史、文化、人材などの地域資源の活用を踏まえた事業実施が必要となります。また、今後の生涯学習環境の一層の充実に向けて、先進的な情報の発信や市民同士の交流を加速させる拠点施設としての整備も検討する必要があります。
- 3か所の公民館のうち鉾田中央公民館の大ホールは耐震の問題があり、現在使用できない状況となっており、代替え施設の施設利用での対応となっています。今後は文化複合施設の建設推進を図るとともに、耐震化も検討する必要があります。
- 平成24年度に新たに策定する「鉾田市生涯学習推進計画」に基づき、平成25年度より公民館の学習プログラム、子どもふれあい事業などを引き続き実施しながら、市民の自主的学習活動を支援し、さらに、生涯学習や文化・芸術活動の市民拠点になる文化複合施設の整備については、この度の東日本大震災の経験を踏まえて、防災・救援機能を併せ持つことも考慮して取り組む必要があります。
- 地域がひとつになることが大切な今、鉾田が元気になるために、市民主体の交流活動や芸術文化活動など、多様な活動を支え地域に根ざす「鉾田の文化」を創造することも必要です。
- 交流事業については、夏休み期間を利用し、自然観察や社会見学などの体験学習を実施しており、参加した子どもたちが積極的になったなど、交流事業の初期の目的は達成できているので、今後も充実することが求められます。
- 図書館では、図書の貸出し業務のほか、美術や文化財の展示を行うなど、蔵書や視聴覚資料、視聴覚ライブラリー機能の充実に努めます。重要な学習機能を備える図書館については、学習拠点としての機能充実を図るとともに、今後の蔵書数の増加にともない、館内スペースの確保も検討していく必要があります。

(青少年健全育成)

- 次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長していくことは、すべての市民の願いです。しかし近年は、家庭教育力の低下がいわれ、また、少子化やテレビゲームによる子ども同士の交流機会の減少、インターネットでの有害情報との接触などによる、青少年の健全育成への影響が懸念されています。
- こうした中、国・県等の問題協議会の廃止により、市の青少年問題協議会は、現在休止状態にありますが、青少年の健全育成を図るため、青少年相談員をはじめとした市内各種団体等と連携を取り、青少年の見守り活動の拡充など、総合的な推進を図っていく必要があります。

- 今後は、家庭・学校・地域社会が一体となった青少年育成のための環境づくりを一層充実する必要があります。また、すべての地区で青少年健全育成に積極的に取り組むことが期待されます。

基本方針

生涯にわたる学習環境と人材育成環境の向上を目指して、地域資源を活かす学習活動と拠点機能の充実を図るとともに、家庭と協力した青少年健全育成活動を推進します。

施策体系



事業内容

1) 生涯学習活動の活性化

平成24年度に策定する「第2次銚田市生涯学習推進計画」に基づき、公民館の学習プログラム（教室・講座）など市民の自主的学習活動を支援します。

また、生涯学習や文化・芸術活動、さらには市民交流の拠点機能を備えた施設整備に取り組みます。

2) 図書館機能の充実

市民の多様な学習・読書ニーズに対応した蔵書の充実に努めるとともに、図書館の利活用の取り組みを進め、読書人口の拡大と学習拠点としての機能の充実を図ります。また、あかちゃんと保護者に絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるブックスタート事業を引き続き実施します。

3) 青少年健全育成の推進

青少年育成市民会議と青少年相談員の活動を充実させ、関係団体との連携も図り、市全体で青少年健全育成活動の活性化を図り、あわせて、青少年の学校外活動も実施しながら、豊かな心を育むよう努めます。

5年間に取り組む主な事業

*担当部署は平成23年10月1日現在

事業名	計画概要	担当部署
◇生涯学習活動の活性化		
生涯学習推進計画策定事業	公民館の学習プログラム、子どもふれあい事業などを引き続き実施しながら、市民の自主的学習活動を支援するため、計画策定を行う	生涯学習課
教室・講座開設事業	市民の学習ニーズに対応し、広範囲な年齢層の参加を促すため、公民館運営審議会において検討された学習プログラムを各公民館で実施する	各公民館
公民館施設維持管理事業	公民館機能を維持するため、施設の改修等を行う。中央公民館大ホールについては、耐震化も検討する	各公民館
交流事業	夏休み期間中、子どもふれあい体験事業などの体験活動を通して、各地区の小学生同士の交流を図る	生涯学習課
文化複合施設整備事業	生涯学習や文化・芸術活動、市民交流の拠点施設として位置づけ、施設の建設・整備を図る	企画課 生涯学習課
◇図書館機能の充実		
図書館の利活用の推進	市民に親しまれ、利用される図書館運営を行う(幅広い分野の蔵書やCDの充実、ボランティア活動への協力、資料展示室展示会の開催、実習生や職場体験の受け入れ等、ブックスタート事業の定着)	図書館
図書館機能整備事業	学習拠点機能の充実を図るため、施設の機能を充実させる。	生涯学習課
◇青少年健全育成の推進		
青少年相談員事業	地域の実情に応じた活動を推進するために、地区ごとの相談員活動を実施する	生涯学習課

主な事業目標

*H23数値は見込み

事業目標名	基準年次（H23）	目標年次（H28）
交流事業参加者数	151名	200名
図書館蔵書数	69,553冊	75,000冊
青少年相談員数	37名	45名

主な関連計画

計画名	計画期間
銚田市生涯学習推進計画	平成20年度～平成24年度

市民との役割分担 (市民にお願いしたいこと)

- * 市で実施する公民館活動（教室・講座）あるいは、交流事業を有効利用して、新たな自分を発見すること
- * ボランティア活動への積極的参加

4-3 文化振興およびスポーツ・レクリエーション環境の充実

4-3-1 文化・芸術活動の振興

現状と課題

(文化・芸術活動)

- 文化芸術活動は、市民一人ひとりの個性を発揮する絶好の機会であり、心の豊かさと市全体の活力を生み出す源です。本市では22年度末で98団体、延べ1,210人が文化・芸術に関する活動を行っております。
- 本市では、小中学校での鑑賞会や発表会をはじめ、文化・芸術団体の活動支援、生涯学習活動を通じた指導者の確保・育成など、より多くの市民が文化・芸術に親しみ、活動する機会の創出を図っています。
- 今後、さらに文化・芸術活動が活性化するために、市内の文化・芸術関係者が一体となった組織の設立が望まれるとともに、文化・芸術に対する市民の関心を一層高めていくことが課題となります。

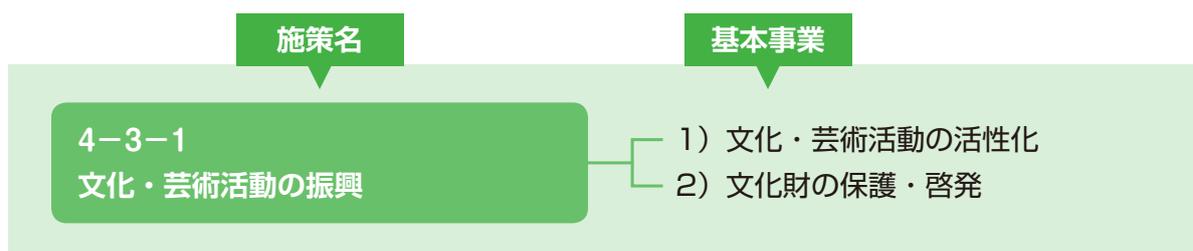
(文化財)

- 本市の文化財の指定状況は平成22年度末現在で、国指定2件、県指定10件、市指定51件となっています。
- 近年は、開発事業者をはじめ市民の住宅建築等さまざまな事業にともない埋蔵文化財の所在について多くの照会があるなど、文化財の取り扱いに対する意識も定着しつつあり、引き続き文化財保護への意識啓発を進めていくことが大切となります。また、文化財調査を継続し、実態の把握に努めていく必要があります。さらには、郷土を愛する豊かな心をはぐくみ、歴史や文化に対する正しい理解を深めるため、銚田市文化財展示施設の「あけぼの館」に展示・保管されている文化財を学校教育の現場で授業の資料として有効活用していただくことが必要です。
- 一方、有形の文化財だけではなく、各地区に継承されてきた祭りや郷土芸能といった伝統行事も貴重な文化遺産です。長い歳月をかけて人々にはぐくまれてきた郷土の伝統・風土を理解する上で欠くことのできない伝統行事を保存・継承するためには、次代に引き継ぐ後継者の育成が大きな課題となっています。

基本方針

文化・芸術活動への市民の関心を高めるために、中核となる機関の組織化を促進するとともに、貴重な文化財の保護活用に努めます。

施策体系



事業内容

1) 文化・芸術活動の活性化

市民の文化・芸術活動が一層活発となるよう、その中核機関となる文化・芸術活動団体の活動を支援し文化活動の振興を図ります。

2) 文化財の保護・啓発

貴重な、文化財を保護していくため、考古学などの経験者からの指導・助言を受けるとともに、文化財地図の作成、民具や土器類といった民俗資料を展示する検討を行い、文化財保護の意識啓発を図ります。

5年間に取り組む主な事業

*担当部署は平成23年10月1日現在

事業名	計画概要	担当部署
◇文化・芸術活動の活性化		
文化・芸術活動事業	銚田市文化協会及び各種文化団体の活動を奨励し、団体への指導・助言を図る。また、文化祭をはじめとしたさまざまな発表の場を積極的に設け、市民に文化・芸術への興味・関心を高めていく	生涯学習課
展覧会の開催	市民の芸術創作活動の意欲の向上と身近に芸術に親しむ機会を創出するため、銚田市美術展覧会を開催する	生涯学習課
◇文化財の保護・啓発		
文化財保護・啓発事業	文化財に対する理解と認識を高めるため、地域住民に向けて広報誌等により文化財保護への普及啓発を図る。また、貴重な文化財を用いた学校・地域などの郷土学習活動の取り組みを推進する	生涯学習課

主な事業目標

*H23数値は見込み

事業目標名	基準年次（H23）	目標年次（H28）
展覧会の開催数	（毎年）1回	（毎年）1回

市民との役割分担 （市民にお願いしたいこと）

- *文化芸術活動への積極的な参加
- *文化財保護への協力

4-3-2 スポーツ・レクリエーション活動の充実

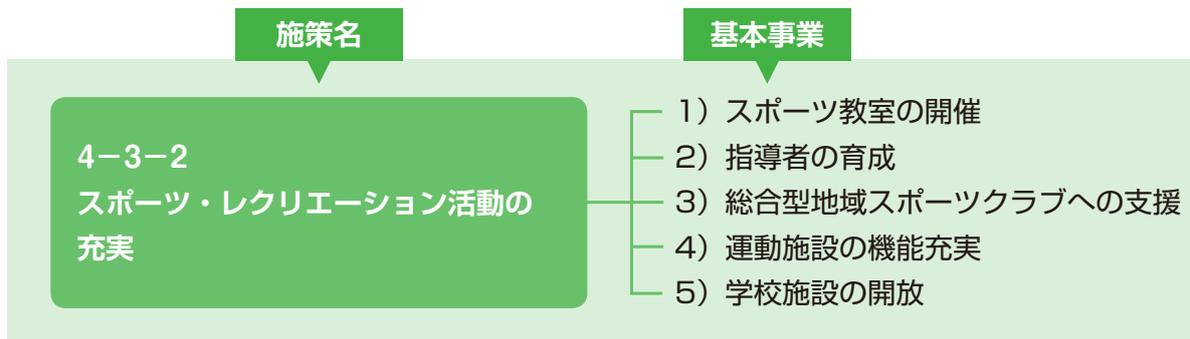
現状と課題

- 我が国のスポーツ立国戦略では、スポーツを「する」「観る」「支える」という3つの視点から捉え、スポーツを文化として確立することを示しています。それに伴い、スポーツ基本法が公布され、国ではスポーツに関する基本理念を定め、行政の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにしています。また、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることが明文化されており、このような方向で、スポーツを推進することが求められます。
- 少子高齢化の進行や社会環境の変化に伴い、健康・体力の増進・保持への関心は年々高まっています。中でもスポーツは日常生活に欠かせないものと位置づけられ、そのニーズも多様化しています。なお、市全体の一体化を図るためにも、スポーツ・レクリエーションによる交流が一層重要となっています。
- 鉾田総合公園、旭スポーツセンター、くぬぎの森スポーツ公園など、市内に13か所ある社会体育施設のほか、小中学校を利用して各地区で様々なスポーツ・レクリエーション活動が行われています。また、スポーツ推進委員や体育協会を中心に各種競技大会やスポーツ教室を開催しているほか、スポーツ少年団指導者等を対象とした研修会・講習会への参加など、スポーツ活動の普及促進を図っています。さらに、体育協会を中心に各種競技大会を開催しているほか、鹿島地域球技大会や県青年大会などにも参加しています。
- こうした活動を一層活性化するために、地域に根ざした市民運営による総合型地域スポーツクラブの設立が必要となっています。また、鹿島アントラーズのホームタウンでもあることから鹿島アントラーズFCと連携を図り、市民スポーツの活性化に向けた新たな展開も必要となっています。
- 体育施設が老朽化し、利用率も低下の傾向にあるため、利便性の向上と施設の整備・充実が必要となります。

基本方針

誰もが楽しむことのできるスポーツ活動を推進し、健康づくりと体力向上を図るため機会を提供し、環境づくりを進めます。

施策体系



事業内容

1) スポーツ教室の開催

市民の健康づくりをはじめ、市民同士の交流や市全体の一体化につながる各種スポーツ教室・スポーツイベントを定期的で開催します。

2) 指導者の育成

地域や年代に応じた多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、体育協会やスポーツ少年団の指導者講習会などを通じた指導者の育成に努めます。

3) 総合型地域スポーツクラブへの支援

老若男女を問わず、いつでも・どこでも、スポーツに親しむ環境づくりを目的とした、総合型地域スポーツクラブの設置・運営を支援します。

4) 運動施設の機能充実

運動施設の利用促進に向けて、施設の保全と維持管理を行い、施設の機能充実に努めます。

5) 学校施設の開放

市内小中学校の校庭や体育館を開放し、社会体育の普及とともに、幼児、児童および生徒の安全な遊び場の確保に努めます。

5年間に取り組む主な事業

*担当部署は平成23年10月1日現在

事業名	計画概要	担当部署
◇スポーツ教室の開催		
スポーツ振興事業 (スポーツ各種教室)	各種スポーツ教室、スポーツイベントを開催する	生涯学習課
◇指導者の育成		
スポーツ振興事業 (スポーツ指導者講習会)	スポーツ・レクリエーション活動の一層の普及に向けて、スポーツ指導者講習会を開催する	生涯学習課
◇総合型地域スポーツクラブへの支援		
スポーツ振興事業 (総合型地域スポーツクラブ)	市民スポーツの拠点機能を備える総合型地域スポーツクラブの活動を支援する	生涯学習課
◇運動施設の機能充実		
運動施設整備事業	施設の機能を充実し、運動施設の利用促進を図る	生涯学習課
◇学校施設の開放		
学校施設開放事業	幼児、児童、生徒及び一般に遊び場又はスポーツ開放を行う	生涯学習課

主な事業目標

*H23数値は見込み

事業目標名	基準年次 (H23)	目標年次 (H28)
各種スポーツ教室開催数	(毎年) 30回	(毎年) 30回
マラソン大会開催数	(毎年) 1回	(毎年) 1回
スポーツ推進委員数	28人	28人
スポーツ少年団指導者数	189人	200人

主な関連計画

計画名	計画期間
銚田市生涯学習推進計画	平成20年度～平成24年度

市民との役割分担
(市民にお願いしたいこと)

*健康づくりのため、日頃から運動をすること

4-4 地域間・国際交流の推進

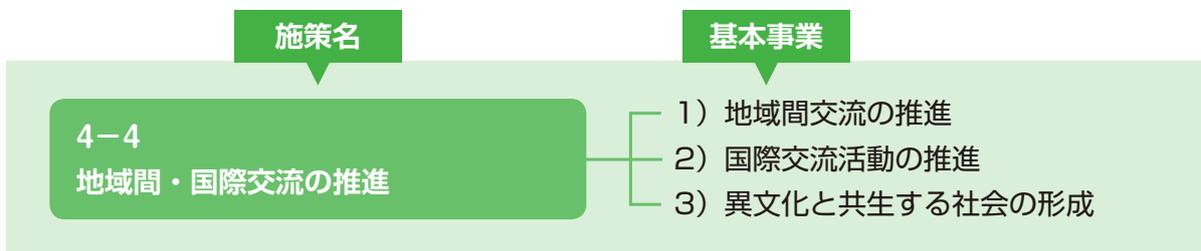
現状と課題

- 本市の外国人登録人口は、平成22年12月現在で32カ国2,146人となっています。
- 国内外との交流は、交流を通じた見聞・知見を深め合い、お互いを尊重する心を養い、さらには次代を担う人材育成や市民活動の活性化にもつながる大切な活動といえます。
- 銚田市国際交流協会を中心に様々な分野での交流活動が活発に行われています。特に、日本語教室、スポーツ交流会や会員交流会の開催、異文化交流などを通じて、在住外国人との交流を図っています。また、身近な国際交流活動として、市内に在住する外国人との相互理解をさらに深めていくことも大切になります。

基本方針

市民を主体とした交流活動の活性化を図るとともに、異なる文化や習慣に対する理解を深め、外国人と共生する環境づくりを推進します。

施策体系



事業内容

1) 地域間交流の推進

観光、文化、スポーツなどを通じた交流や農産物の消費地との経済交流を、関係機関と協力して推進します。

2) 国際交流活動の推進

銚田市国際交流協会を中心とした人的交流や文化交流など、市民を主体とした国際交流活動の支援・協力を努めます。

3) 異文化と共生する社会の形成

異なる文化との相互理解を深めていくために、市内に定住する外国人との交流機会の充実を図ります。また、海外との交流の環境づくりに努めます。

5年間に取り組む主な事業

*担当部署は平成23年10月1日現在

事業名	計画概要	担当部署
◇国際交流活動の推進		
国際交流事業	銚田市国際交流協会を中心にした民間レベルの自主的な国際交流活動の活性化を支援する	企画課
◇異文化と共生する社会の形成		
外国語情報発信	多国語での市政情報発信、県の多国語生活ガイドブック、ハンドブックの提供等を行う	企画課

主な事業目標

*H23数値は見込み

事業目標名	基準年次 (H23)	目標年次 (H28)
国際交流協会主催事業への参加人数	174	200

市民との役割分担
(市民にお願いしたいこと)

*市民主体の国際交流活動への参加